

◇ 氏家裕治君

○議長（松田謙吾君） 続いて、公明党、13番、氏家裕治議員、登壇願います。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、公明党、氏家でございます。本日は代表質問ということで、町政執行方針について第6次総合計画に示された各施策に基づいての主要施策5つの分野から2項目4点、そして教育行政執行方針について1項目1点について質問させていただきます。

（1）、生活環境分野でございます。

①、空き家等対策計画の進捗状況と課題についてお伺いいたします。

②、都市計画マスタープラン改定に向けた具体的な課題と進め方についてお伺いいたします。

③、下水道はストックマネジメント基本計画に基づく老朽管の調査を進め、計画的な維持管理を図るとありますが、人口減少化における持続可能な下水道事業の課題についてお伺いいたします。

（2）、健康福祉分野でございます。

①、地域医療について、持続可能な病院経営で一番大切なことは何かということでございます。

教育行政執行方針についてお伺いいたします。

（1）、学校教育の充実について1項目質問させていただきます。

①、新しい時代に生きる子供たちの豊かな成長を支え育む中で、豊かな心を育む教育活動の推進がありますが、児童生徒が主体的に道徳価値について学ぶ「特別の教科 道徳」の授業とはどういったものでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 氏家議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの生活環境分野についてであります。1点目の空き家等対策計画の進捗状況と課題についてであります。空き家は私的財産であり、本来個人の責任において管理すべき資産であります。管理されていない空き家もあるなど、空き家がもたらす様々な問題を解消すべく総合相談窓口を設置し、取組を進めた結果、不良空き家の除却につながるなど一定の成果があったものと捉えております。しかしながら、劣化が進んできている空き家も存在することから、適正管理の啓発と利用促進に向けた制度構築が重要と考えております。

2点目の都市計画マスタープラン改定に向けた具体的な課題と進め方についてであります。都市計画マスタープランは総合計画を上位計画とし、都市計画の視点から全体の目標像と方針を示す計画であり、具体的な施策の展開・実施につきましては個別の実施計画等に基づき実施していくところであります。新たなマスタープランの策定につきましては、今後の人口減少・少子高齢化を見据え、令和3年度より3か年で策定する予定であります。初年度は現行の都市計画マスタープランの課題抽出及び策定方針の検討を行い、4年度以降に具体的な都市づ

くりの理念や方針の見直しに取り組んでいく考えであります。

3点目の人口減少化における持続可能な下水道事業の課題についてであります。人口の減少に伴い、近年一般家庭用の下水道使用量は減少傾向が続いております。また、終末処理場や下水道管渠など施設の老朽化が進む中、現在ストックマネジメント基本計画に基づく老朽管の調査等を進めておりますが、改修に係る財源確保が大きな課題と捉えております。

2項目目の健康福祉分野であります。1点目の地域医療について、持続可能な病院経営で一番大切なことは何かについてであります。安心、安全な医療提供体制と安定した病院経営を持続するために常勤医師を主体とした医療職員の安定確保が挙げられます。病院改築に向けたスケジュールが明確となった今、長期的な視点に立ち、将来を見据えた医師の確保対策に向けて万全を期してまいります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。1項目目の学校教育の充実についてであります。1点目の児童生徒が主体的に道徳的価値について学ぶ特別の教科、道徳の授業についてであります。この教科は児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目的としており、学習指導要領の改訂により、これまでの道徳の時間が教科化されたものであります。教科書による授業だけではなく各学校の道徳教育全体計画に基づき教育活動全般において道徳的判断力や心情、実践意欲や態度を養いながら、自分とは異なる意見を持つ他者と議論することを通して道徳的価値について多面的・多角的に考え、深めていくことが重要であると考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員、再質問。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。それでは、再質問させていただきます。端的に聞いてまいりますし、代表質問、前同僚議員の質問の中にも同様の質問がありましたので、それについては理解しておりますので、ちょっと違った角度からの質問になるかもしれませんが、それに対してだけ端的にお答えいただければよろしいです。

町長は、3期目のかじ取りを町民に託され、令和2年度においては今後のまちの将来像を掲げ、その実現へ向けてまちづくりの羅針盤である第6次総合計画を策定し、みんなで知恵を出し合い、力を合わせて我がまち白老を築いていくことで、その先には希望にあふれた未来が待っているという熱き思いを詰め込んだと。共に築く希望の未来、しあわせ感じる元気まちを将来像として掲げ、今後オール白老で未来創造に向けた歩みを進め、日々の暮らしの中で幸せを実感できるまちづくりを目指して将来像の実現を図るとありますことから、再質問を進めてまいりますけれども、生活環境分野においての空き家対策計画についてであります。令和元年12月会議の一般質問中で同様の質問を私はさせていただきました。町長答弁では、空き家、廃屋対策については、当時財政課長の答弁にもありましたように、将来的な町財政に大きな影響となる懸念があるとのそういった答弁がありました。それに続き、町長から、当時はまだ財政健全化プランが進行中でした。財政健全化プラン終了後に町民生活向上のために投資

する、その中で考えを示させていただきたいという話がありました。その考え方というのは一般住宅のリフォームだとか、廃屋解体についての費用助成の考え方についてでありました。これは管理不全の空き家だとか、それから廃屋については不法投棄の現場になっていたり、そして有害鳥獣や、それから害虫のすみか、また防犯上でも問題がある、そういうところになっているのは間違いないのです。特に外壁が剥がれてしまって中の断熱材、それが飛び散ったり、本当に体に害がなければいいなど、これから春先になって特にそうです。そういう形のものがもう見え隠れしてきているのです。そして、家屋の煙突が腐れて、それが風に飛ばされて落ちてしまうだとか、通行人にそういった被害がなければいいのですけれども、そういったことも懸念されているような状況が見受けられます。そうした問題がある。管理責任者が管理責任を全うできればいいのですけれども、経済上の問題から、なかなかそういったところにまだまだ手をつけられないという話も聞きます。副町長のほうから融資制度、そういったものもあるから、そういったものを借りてもらいたいという話も先ほどありましたけれども、私は前回30%程度のそういった助成策を講じてみてはどうかということでの質問でしたので、こういった町の支援策、助成策についての計画的な制度の運用についていま一度考え方を伺いしておきたいと思います。

そして、都市計画マスタープランの改定についてでございます。執行方針から見えるまちの将来像は、私は想像の域を達していない。町長の熱い思いは分かるのだけれども、まちの将来像を想像する、そういった域には達していないのだと、そう考えております。町民が実感として感じられる青写真を、例えば8年後の6次総合計画ができたわけですから、このまちがどうなっていくのか。今駅周辺がこういうふうに変わってくる。そして、まだまだこれから庁舎の改築等々も今組んでいますし、また病院の改築がある程度姿が見えてきて、そういったものが見えてきた。そういったものを例えば福祉ゾーンに置く、福祉ゾーンの中の現在の病院立地場所に造るということも決まってきていますので、そういったことを基本に、例えば大方でいいから、そういった将来像が見える形にさせていただきたい。そうすると、町民も、ああ、白老のまちというのはこう変わってくるのだなということが見えてくるのではないのかなと思っております。今出来上がる町営住宅、計画されている末広の町営住宅なんかもそうです。それから、町営住宅の解体後の跡地利用についても何らかの形で示されていくことが望ましいことなのではないかなと考えておりますが、そういった跡地利用についての町有地の活用方法についても改めてお考えをお伺いさせていただきたいと思います。

それから、人口減少化における持続可能な下水道事業の課題についてでありますけれども、町長の答弁のとおり、改善に係る財源確保が大きな課題なのだと。これは誰しもがそう思うことなのだと思うのです。私も議員になったときに、幾らお金が町にあったとしても12間の奥まで本当にこれ、本当に下水道を引っ張っていけるのかどうかと、そして財源的に大丈夫なのだろうか。将来本当に不安というのが自分の心の中にありました。当時合併浄化槽を進める推進を議会の中でも進めて、合併浄化槽を進めてきたという経緯があります。ただ、このときになって、例えば人口のビジョンなどを見ますと、40年後、40年後をおまえが考えるのかと言われてもしょうがないのだけれども、考えさせられるのです。40年後、例えば人口が5,000人。推

計でいくと3,400人とか3,500人、まちの考え方でいくと、それを6,000人ぐらいにまで抑えたいという考え方があるみたいだけれども、その中を取っても4,000人から5,000人。そういった人口減少の中、どれだけの経費をかけるか分からないけれども、この下水道整備、それは町民の生活文化の向上のためにということでもって進められてきたことですから、これはなくせないけれども、それに代わる合併浄化槽というものが今はまだまだ、個々の住宅だけではなくて大型の合併浄化槽や何かも結構できているのです、性能がよいものが。私が何を言いたいかというと、これから下水道のストックマネジメント計画が策定されていますが、この策定の進行管理はどのように行われていくのかタイムスケジュール的なものをお伺いさせていただきたいということ、これによって総体的な対策費用が積算されていくはずなのです。まず、そういったことが分かったことで今後策定のストックマネジメント計画と白老町の行財政推進計画との整合性は図られていくものになっていくのかどうかということ。そして、私はこの合併浄化槽への変換、変換というか、変わる。全線、白老町の下水道というのは昭和42年に全道でいち早く、白老町は町村では一番最初に下水道に取りかかったまちなのです。ですから、もう53年ぐらいたっているのです、最初の計画の下水道からすると。ですから、ほとんどが敷設替えといえますか、変換の時期になっているのだと思うのです。ですから、それを全てやっていくのか、それとも区域ごとに集落排水として部分部分で、合併浄化槽で対応していくのか。そうすることによって、逆に言うとリスクもあるけれども、災害時におけるリスクの分散化につながるということにも一つ利活用が図られるのではないかなと、こう考えるのです。これは考えだけですから、莫大な費用をかけて町民がそれを負担していかなければならないという大きな問題ですので、ちょっと聞いていただきたいのです。この合併浄化槽への転換も含めた調査研究、これを進めていっていただきたいと思っているのです。費用対効果として今のままで、お金がかかったとしても下水道管の敷設替えを進めながら40年後を迎えるのだというのか、調査研究を進めながら、いかに町民の生活文化を維持しながら、この持続可能な下水道施設のそういった進行管理に努めていくのかということ、私は大きな課題なのだろうかと、そう考えておりますので、そこについての考え方をいま一度お伺いさせていただきたいと思っております。

次に、地域医療についてお伺いします。病院改築事業は、設計、施工一括発注方式で採用することで工期の短縮が図られることは、これは理解できます。早くできることによって町民が安心してそこで自分の病気や何かを治せる、そういった場所ができればいいかなと思いますけれども、一番大事なことは、町長も言われたとおり、スタッフの確保なのです。町民が住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう町理事者が努力することは、これは当然なのですが、しかし全国的な医師不足の中、これは病院の建設の、例えば北海道、国との改築に向けてのヒアリングの中で、そうした課題についての国から、北海道から建てるのはいいよと、まちに必要なのでしょうか。でも、こういった人的要素についてはどうなのと、スタッフは大丈夫かというような、そういった心配はされなかったのかどうか、そういったところを1つ聞いておきたいと思っております。私が言いたいのは、私も毎回も言うことなのですが、町長をはじめ理事者、それから病院事務長が足を運んで、一本釣りという言い方はよくないのかも知れないけれども、一人一人に当たってやっと連れてくるお医者さん、本当に大事な大事なお

医者さんです。でも、年数がたつと、そういったお医者さんもなかなかいなくなってくるし、猪原院長をはじめ3年後には定年を迎えるという、開設と同時に定年を迎える年代になってくるとなったら猪原院長を中心に事務長、それから町長、それから担当副町長も含めてこれからの町の医療をどうすると、病院の体制はどうしたらいいということを真剣に考えなければいけないときに来ているということだと私は思うのです。そのためにも私の考え方、もともと私たち公明党の考え方ですけれども、北海道保健福祉部から担当職員を1人町に呼んでいただいて、臼杵参事のように北海道から来ていただいて、そして病院事務長と一緒に北海道の連携をつくっていくと。そして、医療分野に関する公益社団法人等々との連携、そしてこれはここで言うべきことではないかもしれないけれども、運営管理を指定管理者とかいろいろな部分等々を考えながら安定した運営管理に努めなければ、私は今までだとブレーキが利かない船、ブレーキの利かない船はないかもしれないけれども、ブレーキの利かない船が目の前に港が近づいているのに、そこにそのまま突っ込んでいっているような、そういう心配が私だけではないです。私のところに手紙が来ました、町民から。本当に大丈夫なのだろうか。その心配事の一つは先生のことなのです。医療スタッフの確保は大丈夫なのというような依頼の話でした。ですから、町民の心配を取り除くためにもしっかりと運営管理をどうしていくのかということは今考えなければいけない。私はそう考えるのです。ですから、病院建設に当たっては、前に同僚議員も言っていましたけれども、外部からの話もきちんと聞いたほうがいいよだとか、今いる先生たちだけが最終的にうちの病院を見てくれるわけではないし、いろいろな機会を通じて今の病院の在り方をしっかり考えていかなければいけないのではないかなと私は考えるのです。ですから、そういったことについての今後の開設に向けての町長の覚悟と、それからスタッフ確保に向けた決意をお伺いしておきたいなと、そう思います。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうから順次答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目です。空き家対策の関係でございます。空き家につきましては、議員もご承知のとおり、衛生面だとか、それから周囲に与える環境の悪さだとか、そういった部分での影響がたくさん出てきていますし、最近はかなりひどい廃屋があるということも認識しております。それで、財政健全化プランが終わった後に取り組んでいきますよということはお話をさせていただいています。それで、今後のスケジュールというわけではないのですけれども、今後の進め方なのですけれども、まず特定空き家と言われる、そういった部分につきましては国の補助制度を活用したいなと思っております。なので、新年度の中で国の補助金を使えることになるように条件を整理させていただきたいと思います。そういった条件を整理して国に要望して、採択されればという話にもなってしまいますけれども、4年度から取り組みたいということが1つです。それから、それと併せて、これは予算も関係してくるので、必ずできるという言い方ではありませんけれども、危険家屋になる前の空き家についての解体だとか、それから一部補充だとか、リフォームだとか、そんなようなことも含めた制度を考えたいと思っています。これは、先ほども言いましたように予算がつきますし、個人の財産でもありますので、そういったことを整理しながら可能であれば国の補助と併せてそこもやっていきたいと考えて

います。

それから、マスタープランの関係です。マスタープランにつきましては、今後人口減少、それから少子高齢化など、そういった課題が出てきます。これは町にとってすごく大きな課題ということになりますので、そういったものも含めながら大きな形でのプランということになります。それで、それに基づいた個別の計画というのが出てくるということになります。そういう個別の計画の中で何をどうして、こうしてやっていくといったような形になりますけれども、いずれにしても町の形というのですか、姿というのですか、そういったものがどうプランの中で反映できるのかということは、作成することも含めてその中で考えていきたいと思っています。

それから、下水の関係です。下水も人口減少が進むにつれてこのままの形で維持ということは、これはできないと思いますし、仮に料金の値上げだとか、そういったものも、また一般会計からの繰り出しとか、そういったことも限界があると考えていますので、議員が話された合併浄化槽だとか、それから集落排水ですか、そういったような別な考え方の中で、そのほかの方法もいろいろあるかもしれませんが、そういった方法を考えながらどうしていくのだということは早い時期に検討に入らないと駄目だと思います。10年、20年先ということになれば地域としても住んでいるところ、住んでいないところになると思いますので、そうなったときに、では下水はどうするのかということは検討していかないと駄目だと思っています。

それから、今は下水の広域化というのを検討しています。下水処理ではなくて汚泥の処理なのですけれども、これについては東胆振の1市4町から汚泥を集めて処理をしてもらおうと、こういったような形で広域で検討している部分がありますので、そういった部分も含めて、持続可能な下水ですか、下水事業を継続してやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 病院の在り方について、様々な観点からご指摘と、それからこれからの進め方についてお知恵をいただいたと思っています。ご指摘のように、一番大事なのは医師を含めた医療スタッフをどう充実させていくかということは病院の安定経営につながる、その前に町民に信頼される病院をつくって、病院経営の安定につなげていくためにはそこは大きなキーだと思っています。今幾つか出された案の中で、法人化ということについても以前にも議員のほうからお話もいただいたことがあったように思いますけれども、私たちもその件については、これまでの病院改築に関わって検討する中で様々考えた一つの方法でもあります。北海道で今医療法人であるのは45の医療法人があるわけです。夕張市などもそうです。それから、最近では広尾町の町立病院もそういうところを目指しております。そういう中で、医療法人との運営連携といいますか、それをどう持つかということもいろいろ見ていくと、なかなか簡単にはいかない部分があるのです。こちらは医師も欲しい、それから経営の安定も欲しいということなのだけれども、法人から見たら、それが法人としての収益というか、持っていけるものになるのかという、そこのところの目線はどうしても持たざるを得ない部分があります。それから、法人自体が今北海道に、言ったように45の法人があるわけですが、法人自体の体力があるかという問題もあるようです。要するに常に医師を派遣できるような、それから

医療スタッフ、看護師含め、それから作業療法士だとかを常に派遣していくようなことができる体力問題も法人にはあるようで、その辺のところをしっかりと見極めた形での関わりを、連携をとるか、していかなければならない部分がこれまでの私どもの研究といいますか、検討の中で見えてきたところでございます。今のところはしっかりと公設公営の下に、今回先ほどもお話をした内定した医師は北海道からの紹介の医師でございます。そういうことで様々な方法を取りまして北海道との連携、それから各種民間の紹介会社だとかというところも上手に使いながら、確かに獲得そのものの実現を図るためには並大抵のことではない時間を要することもあるのですけれども、そういう中で様々な方法を使いながらやっていく中で、こちらが必要な医師の獲得も一定限できていくと考えておりますので、今の段階で法人への、指定管理含めて、そういう考えではなくて、まず自らの自立した病院運営について考えていきたいなと思っております。

それから、もう一つご質問いただいた北海道の保健福祉部からの職員等の派遣によって北海道とのタッグの強化を図って病院経営にご示唆をいただきながらというところ、そのことについては今後、北海道とは常に改築を含めて情報交換はしておりますから、そういう中でのやり取りの中で必要性がお互いにとってメリットを含めてあるということになれば、それも一つの方法だという柔軟な考えを持ちながらいきたいとは思っておりますけれども、北海道自体がそういう派遣に対してどうなのかというところでまだ分かりませんから、今ここでどうしますということとは言えませんけれども、ご指摘というか、ご示唆いただいた方法も含めていろんな形で柔軟に考えながら、一番安定経営をするための医師の確保について十分考えながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 再々質問に入ります。

廃屋の関係ですけれども、廃屋というか、特定廃屋ではないです。特定廃屋に指定されている家ってないですよ、白老町内には。だから、危険廃屋と言ったほうがいいのかも。ただし、そういったものについても、中身は私は言いませんけれども、空き家予備軍の対応を北海道の建設部が方針見直しの素案を今つくっているのだと。結局大型店舗や何か、大型の建物があります。そういったものも権利だとかいろいろなことがあって、なかなかそういったものは取壊しができないだとか、いろんな問題があるそうです。ただ、それに伴って一般の住宅も含めて、リフォームも含めて、なぜかというとなら65歳以上の独居の高齢者の方々が持っている持家の数って相当数あるそうです。この方々というのは、結局は将来の空き家予備軍と言われる部分だそうです。ここをどうするのかということがリフォームも含めて今後の利活用も含めた支援体制だとか、そういったものを国に要望していくというような形だそうです。今年度中にこういった素案をまとめて国に要望を出すという話になってはいますが、そういった情報がもしあれば、そういったものをいち早く適用しながらうちのまちの課題解決に少しでも役に立つような政策になっていければなど、こう思うのですけれども、そういったことが大事ではないのかなと思います。

下水道の話は結構です。今後ストックマネジメント計画が進むにつれて大体全貌、全容が見えてくると思いますので、その中で交換時期にもし代替案があって、これでは駄目だということであれば、五十数年たった、例えば60年近くなる管を改修する時期に合わせて代替案をぶつけていくと、余計な金は使えないというぐらいの気持ちで進めていっていただきたいなど、そう考えます。

それから、病院の在り方、これは副町長の言われることもよく分かりますし、公設公営でやっていくのだから、自分たちの病院は自分たちの力でもって先生たちを連れてくるのだよというのは分かるのだけれども、病院というのは、今白老町の町立病院に通っている人たちの話も聞くと、いろんなことが聞こえてくるのです。でも、病院のスタッフというのはチームでなければ駄目なのです。チームでないと。先生は先生、看護師は看護師では駄目なのだと思うのです。だから、人気のある、病院の人気も何もないのかもしれないけれども、お客の集まる、そういう病院というのはしっかりとしたタッグが組まれているのだと思うのです。看護師の言葉が悪かろうが何しようが先生の意味がきちんとそこにつながっていて、そして意思疎通ができているのそういった患者に向き合う姿勢みたいなのか。だから、チームで取り組めるような環境をつくるということは、あと3年しかないのに本当にできるのかということを私は心配するわけです。ですから、指定管理も含めた、こんなことを言ったら町長や副町長にも失礼なのだけれども、今までの議会との議論よりも、議会の議論も大事なだけれども、町立病院がこれから安定して運営するためにはどうしなければならぬのかということを実際に考えてもらいたい。今若い先生が来てくれていて、その若い先生を中心に今後新たな病院づくりをするというのなら、それはそれでいいでしょう。でも、責任のある決断だと思いますから、責任のある決断というものは、町民がいるわけですから、そこについてはしっかりとした覚悟を持った政策展開をしていただかなければいけない。これは議会が賛同して、議会も同じ思いでこの病院建設に向かっていくわけですから、町長や副町長だけではないです。町民の声を反映させた議会の責任というものもあるわけですから、そういったものも含めてしっかりと、私たちも協力できることは協力していきたいと思っていますし、そういったことについて考えていただきたい。思いです。そういう思いなのです。もしそれに対しての答弁があれば町長にもう一回いただければと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、空き家対策です。氏家議員から情報提供いただきました。今北海道が国に対して空き家対策の、恐らく補助とか、そういうメニューをつくってほしいというような、想像ですけれども、空き家対策は全国的な問題でありまして、数年前に胆振管内の首長方が集まった大きなテーマの一つでもありました。ただ、有効な手段、お金がかかるものですから、有効な手段というのはお金をかければできるのですけれども、お金をかけなければなかなか難しいというその当時は結論だったのですが、国や北海道のもし補助ができれば、先ほど担当の副町長がお話をしたとおり、その補助をいただきながら町としても空き家の対策を進めていきたいと考えておりますし、そこは管理者である持ち主ともきちんと話し合いをしながら進めていきたいと考えております。



下水道の話でございます。いろいろご提案をいただきました。合併浄化槽等々もすごく精度はよくなってきております。すぐにはできないのですが、先ほど40年後とかのお話をしたように、計画は長く持った中で、いろんな技術が恐らくこれからも向上すると思います。町民の負担が一番ない方法を取っていくのも計画だと思っておりますので、その辺は順次、国や、北海道や、そういう技術にきちんと情報の漏れることなく進めていきたいと考えております。

病院でございます。私も何回もお話をしていますように、病院は信頼される病院でなければならない。それには病院長を中心にスタッフが一丸となっていかなければならないというのはおっしゃるとおりでございます。私も町長に就任してから規模は別として改築を目指して頑張ってきました。いろんな議員や町民の声を聞きながら令和4年と3年度に新しい病院改築の計画を進めております。新しい病院づくりにあってはハードだけ新しくなればいいというものではございません。氏家議員おっしゃるとおり、チームで取り組むためには、改善計画もそうですけれども、迎え入れるホスピタリティーであったり、町民の声をいかに聞く、患者様のためにいかに医療を提供できるかというのが病院の役目だと考えておりますので、強い意思を持って医者確保、スタッフの確保も含めて病院経営の在り方は私と猪原院長を中心に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員、2項目の再質問。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。教育行政執行方針についての教育長への再質問になります。

現在かつて経験したことがないスピードで社会は変化している。このような時代だからこそ教育委員会としては不易流行を視座に持ちながら、ふるさとに誇りを持ち、多様性を尊重し、次代を主体的に切り開く人づくりの具現化に向けた教育行政を推進するとあります。そうした中で、1つに豊かな心を育む教育活動の推進があります。その中の1つにです。道徳教育の充実がうたわれておりますが、児童生徒が主体的に道徳価値について学ぶ授業とあり、その中にあるのです。道徳というのは辞書で引くと、ある社会で人々がそれによって善悪、正邪を判断し、正しく行為するための規範の総体であると。それと同意語みたいにして倫理という言葉があります。倫理とは、人として守るべき道、道徳、モラルというような意味を調べたのです。私も道徳って言葉ではよく使うのだけれども、道徳ってどういうことなのかなど。いずれにしても、心の発達過程における大切な授業であるということは間違いのないわけです。

白老町の第4次男女共同参画計画の実践調査表の中で、ちょっと見せていただいたのですけれども、人権についての認識の浸透政策があります。施策の方向性は、固定的な考え方にとらわれず、互いの個性を尊重する意識を醸成するため、人権についての認識の浸透を図ることです。人権教育の充実における取組では、学校教育現場、総合学習での人権教育や道徳の時間での心の教育の充実についての実践紹介が記されておりました。教育長のふるさとに誇りを持ち、多様性を尊重し、次代を主体的に切り開く人づくりの具現化に向けた教育行政の推進というのはこうした考え方が基本といたしますか、そういったもの、個々の個性をしっかり伸ばしていくのだと、個々の個性を主体的に生かしていくのだよという、そういった思いがここに込められていたのかなど、こう考えるわけですが、それについての確認をさせていただ

きたいと思います。

また、そうであれば個々の生き方を尊重し、支え合う社会の実現に向けた教育現場のありようといいますか、在り方というのは大変重要なものであります。多様性を尊重し、心を酌み取る教育環境の体制づくりも必要と考えますが、何を言いたいかというと学校現場における校則の改善といいますか、1つは制服の自由化について取り組む考え方はないかということをお訴えさせていただきたい。制服の自由化、私も子供の親ですから、どんなに貧乏しても中学に上がるときには制服を用意してやりたいという思いは親の思いとしてあるのです。高校に入れば高校に入ったで、やっと高校生になったかという思いで制服を買ってやりたいと。借金してでも買ってやりたいと思うわけです。でも、子供の思いというのはそうではないのかもしれない。子供の心の叫びみたいな、そういったものをしっかり酌み取れる、そういった環境をつくってやれるのが教育行政執行方針で言われていた教育長の思いではないのかなと、こう私は考えるのです。鈴木課長から言葉を選んで言ってくださいよと私も言われているものですから、なかなか深いところまでは私も今回は食い込みませんが、男女共同参画の中で世界がリードして日本が遅れているというのはジェンダーの問題なのです。ジェンダーの問題。ですから、世界がリードし、そして日本が遅れている。差別のない世界、そういったものが今やっとウポポイという、そういった施設が白老町にできて、この機会に心の教育というのをいま一度そういった世界に目を向け、そして今の日本の当たり前の世界だったところを当たり前ではなかったのだなと。先ほど言った親がやってやりたいという思いと、そこにいる子供たちがそれを着るのは苦痛なのだわという思い。学校教育の環境の中で子供たちの思いをどうやって酌み取ってやって、その3年間、そして高校の3年間。思春期の時代にそういったものというのは芽生えてくるわけです。ですから、6年間の中で本当にこの学校、またこの地域で学び育てよかったですなと思えるような、そういった環境を提供してやれるのが私は白老町らしさではないのかなと、こう思ったりもするものですから、これは何の法律もあるわけではなくて学校長の校則の範囲の中で、また子供を持つ親御さん、PTAとの話し合いの中で決められていくことなのかもしれないかもしれませんが、私は時間がかかるかもしれないが、少しでも早くそういった環境が白老町に整ってくれるといいかなと、そう思っている一人であります。この質問を最後に私の代表質問を終わりたいと思います。教育長、よろしく申し上げます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 2つご質問があったかと思います。1つ目は、今年度の教育行政を推進するに当たってのテーマについてのご質問であります。ふるさとに誇りを持ち、多様性を尊重し、次代を主体的に切り開く人づくりについての思いということでのご質問でありました。思いとしては、今こうした変化の激しい時代であります。子供たちがこれから生きる時代はもっともっときっと変化が激しいだろうと思います。そういう中であつても子供たち一人一人がかけがえのない存在として、一人一人が備わっている個性を十分に発揮しながら次代の担い手として成長してほしいという、そういう思いを込めて多様性という言葉を使わせていただきました。また、今社会は、先ほど来ご質問もありましたが、SDGsの中で多様性と包摂性という言葉が世界の共通語になっています。これからの社会の中で、当然多様性ということは決し

て白老だけの多様性ではなくて、社会の中で、世界の中で生きる一人として、この多様性というものは尊重しなければならないし、尊重されるべきであるというような考え方でこういう言葉をテーマとして挙げさせていただきました。

次に、制服の自由化についてのご質問であります。議員のほうからもう既にお話がございますように、そうした校則については学校長が判断すべき事項であります。教育委員会が制服を自由化する、しないというところについて踏み込んで学校長を指導することではないなと思います。ただ、状況だけお話をしたいと思います。ご承知かもしれませんが、かつて町内においても虎杖中学校があったときは、ここの学校は制服を自由化しておりました。そして、白翔中学校に統合するときに、その辺りの制服について虎杖、竹浦、萩野の中学校の保護者あるいは先生方が相談した中で現在のブレザーという選択が出てまいりました。今言われるように、制服の自由化にはメリット、デメリットがそれぞれございます。メリットとしては一人一人の個性が発揮できるといいますか、型にはまらない、いろんな考え方が表出できるというメリットもありますが、一方では現実的な問題として制服を自由化することによって私服のほうがかえって親御さんにとしてみると服代がかかると、ある程度制服にしてもらったほうが安価に過ごすことができるというような意見もございました。これは、それぞれメリット、デメリットがあるなと思います。ただ、全体的に管内あるいは全道を見渡したときに、なかなか中学校の段階での制服の自由化というのは現実的にそう多くないなど。高校の制服の自由化は何校かありますけれども、そういったことも含めていろんな課題はありますけれども、議員がおっしゃりたいことは、きっと一人一人の多様性が最終的に学校の中できちんと生かされる、そういう場づくりが大事だというようなご指摘になろうかなと思いますので、そこは十分私どもも受け止めさせていただいて、制服によらず一人一人がかけがえのない存在として学校の中で生かされる、そういうような教育活動を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、公明党、氏家裕治議員の代表質問を終わります。